

事前評価調書

I 事業概要					
事業名	農村農業整備事業（緊急農地防災事業）				
地区名	えんらくじ 円楽寺地区				
事業箇所	あま市、海部郡大治町				
事業のあらまし	<p>本地区は、愛知県西部のあま市及び海部郡大治町に位置し、二級河川福田川の左岸側に広がる流域面積 257.9ha の低平な地域である。本地区の排水は、常時排水も含め全量を機械排水に依存しており、県営たん水防除事業により設置された円楽寺排水機場（S43 設置）及び円楽寺第 2 排水機場（H4 設置）により二級河川福田川へ強制排水されている。</p> <p>しかし、施設の老朽化に伴う排水能力の低下や流域内開発による降雨流出量の増加により、地区の排水状況は著しく悪化し、豪雨時にはしばしば農地や農業用施設等に湛水被害が生じている。</p> <p>このため、機能低下が著しい円楽寺排水機場を更新整備することにより湛水被害を防止し、農業経営の安定と県民生活の安全・安心を図ることを目的として、平成30年度から事業を実施するものである。</p>				
事業目標	<p>【達成（主要）目標】 湛水被害を未然に防止し、農業経営の安定と地域住民の暮らしの安全確保を図る。 （基準雨量：341mm/3日、1/20年確率雨量）</p> <p>【副次目標】 なし</p>				
事業費	事業費		内訳		
	15.5億円		■工事費 13.0億円、■用補費 0.3億円、■その他 2.2億円		
事業期間	採択予定年度	平成30年度	着工予定年度	平成31年度	完成予定年度 平成37年度
事業内容	排水機場1箇所 ・円楽寺排水機場（φ900×1台 φ1,350×1台）				
II 評価					
①事業の必要性	1) 必要性	<p>本地区は 257.9ha の流域をもつ低平地であり、地区内の排水は既設の円楽寺排水機場、円楽寺第 2 排水機場により福田川へ排水されている。しかし、経年変化に伴う既設排水機場の能力低下や、近年の都市化による降雨流出量の増大により、地区の排水状況は著しく悪化し、農地や農業用施設等に湛水被害が生じている。</p> <p>このため、早急に本施設を更新整備し、これらの被害を防止する必要がある。</p>			
	判定	A	<p>A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】 常時排水も含め、地区内排水の全量を機械排水に依存する地域であるため、機能低下した排水機場を早急に更新整備し、排水機能を向上させる必要がある。</p>		

②事業の効果

1) 貨幣価値化可能な効果（費用対効果分析結果）

【貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析結果】

区分		事前評価時 (基準年：H29)	備考
費用 (億円)	事業費	11.2	
	その他費用	15.4	
	合計 (C)	26.6	
効果 (億円)	作物生産効果	9.4	
	維持管理費節減効果	△ 0.7	
	災害防止効果(農業関係資産)	33.5	
	災害防止効果(一般資産)	442.9	
	災害防止効果(公共資産)	-	
	合計 (B)	485.1	
	(参考) 算定 要因	水稲作付面積(ha)	36.7
	畑作付面積(ha)	14.3	
	その他	104.0	
費用対効果分析結果 (B/C)		18.23	

※金額は、社会的割引率（4%）を用いて現在の価値に換算したものの。

注) その他費用の内訳

①当該施設

再整備費＋事業着工時点の試算価格－評価期間終了時点の資産価格

②当該施設と一体的に効用を発揮する関連施設（円楽寺第2排水機場、円楽寺川排水路）

新規整備費＋再整備費＋事業着工時点の資産価格－評価期間終了時点の資産価格

※評価期間：48年（当該事業の工事期間8年＋40年）

【貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析手法】

「土地改良事業の費用対効果分析マニュアル」（平成27年9月）による

2) 貨幣価値化困難な効果

該当なし

判定

A

A：十分な事業効果が期待できる。
B：十分な事業効果が期待できない。

【理由】

費用対効果分析結果から十分な効果が期待できる。

③事業の実効性

1) 事業計画

		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	
工種 区分	調査・設計	←	→							
	用地補償	←	→							
	工事			←					→	
	・ 機場工			←	→				←	
	・ 上屋工				←	→				
	・ 機械工					←	→			
	・ 樋門工				←	→				
	・ 撤去工							←	→	
事業費 (億円)		12.6					2.9			

※事業費について、今後5年間分の事業費と、それ以降の残事業費を記載する。

2) 地元の合意形成

地元からの申請事業であり、事前に地元関係者への説明を行っており、概ね合意が得られている。

3) 環境への影響

自然環境等に著しい悪影響を及ぼさないよう、魚類の工事区域外への一時移動や、低騒音・低振動・排出ガス対策型建設機械の使用等の対策を実施する。

	判定	A	A：事業計画の実効性が期待できる。 B：事業計画の実効性が期待できない。
		【理由】 円滑に事業が実施できる環境が整っており、計画の実効性が確保されている。	
④事業手法の妥当性	1) 代替案の比較検討結果	地区内の排水を本排水機場が担っており、施設の更新整備は必要不可欠である。更新整備は、本排水機場を稼働（現況の排水機能を維持）しながら実施する必要があるため、現地条件を踏まえ新設排水機場の設置位置を検討した結果現計画が最も妥当である。	
	判定	A	A：手段に代替性がなく妥当である。又は、手段には代替性があるが当該手段が最も妥当である。 B：手段には代替性があり、改善の余地がある。
【理由】 現地状況から、最も妥当な事業計画である。			
III 対応方針（案）			
事業実施が妥当である。	事業実施が妥当である。：上記①～④の評価ですべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。		
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容			
■対象（事業完了後5年目） □対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】 — 【主な評価内容】 本事業は想定規模と同等の降雨がなければその効果を検証できないため、事業完了後5年以内に想定規模と同等の降雨が発生した場合にその効果を検証する。			
V 事業評価監視委員会の意見			
円楽寺地区の対応方針（案）[事業実施]を了承する。			
VI 対応方針			
事業実施			